

杉並区実行計画（第1次）

令和4（2022）年度～令和6（2024）年度

施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

1 耐震化の促進

【重点】

首都直下地震の発生に備え、木造住宅密集地域を中心に老朽住宅の除却に係る費用助成の対象地域を拡大するとともに、災害時の避難、救急・消火活動や物資輸送に重要な特定緊急輸送道路^{※1}の沿道建築物の耐震改修助成を実施します。また、耐震化されていないことが管理状況届出制度^{※2}により判明したマンションについて、耐震化に向けたマンション管理組合内の合意形成等の支援や耐震改修等の費用助成を実施します。

さらに、建物所有者等へ耐震化の重要性や耐震改修助成制度を周知するため、戸別訪問や耐震相談アドバイザー派遣を実施し、耐震化を促進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 240件 耐震改修助成 60件 木造住宅除却助成 30件	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 240件 耐震改修助成 63件 木造住宅除却助成 30件	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 240件 耐震改修助成 63件 木造住宅除却助成 90件	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 240件 耐震改修助成 63件 木造住宅除却助成 90件	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 720件 耐震改修助成 189件 木造住宅除却助成 210件
	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 90件 耐震改修助成 20件	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 90件 耐震改修助成 20件	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 90件 耐震改修助成 20件	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 90件 耐震改修助成 20件	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 270件 耐震改修助成 60件
	特定緊急輸送道路 沿道建築物 耐震改修・除却等 助成 21件	特定緊急輸送道路 沿道建築物 耐震改修・除却等 助成 14件	特定緊急輸送道路 沿道建築物 耐震改修・除却等 助成 14件	特定緊急輸送道路 沿道建築物 耐震改修・除却等 助成 14件	特定緊急輸送道路 沿道建築物 耐震改修・除却等 助成 42件
	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発
	経費(百万円)	1,050	929	929	2,908

※1 特定緊急輸送道路:大規模災害時に救急救命・消火活動や物資輸送に使用し、復旧・復興の大動脈の役割を担う、都知事が指定した道路(区内では青梅街道・環状七号線など7路線を指定)

※2 管理状況届出制度:マンションの適正な管理を促進するとともに、その社会的機能を向上させることを目的とし、昭和58年(1983年)12月31日以前に新築されたマンションのうち、居住の用に供する独立部分が6戸以上のものを対象とする、東京都条例に基づく届出制度

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

2 木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進

【重点】

首都直下地震の発生に備え、火災による延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域を中心に、建築物の不燃化建替え支援の対象地域を更に拡大するとともに^{※1}、不燃化特区内^{※2}においては、空地の確保や道路幅幅整備の強化を図るなど、不燃化をより一層促進します。

また、災害時に震災救援所として機能する区立小・中学校等周辺や緊急道路障害物除去路線沿道建築物^{※3}の不燃化建替えを促進するほか、不燃化の取組の普及・啓発活動を推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	建築物不燃化助成 134件	建築物不燃化助成 70件	建築物不燃化助成 145件	建築物不燃化助成 145件	建築物不燃化助成 360件
	不燃化特区支援 老朽建築物除却 助成 58件 建替促進助成 26件 戸別訪問調査 空地・避難路確保	不燃化特区支援 老朽建築物除却 助成 52件 建替促進助成 26件 戸別訪問等実施 空地・避難路確保	不燃化特区支援 老朽建築物除却 助成 52件 建替促進助成 26件 戸別訪問等実施 空地・避難路確保	不燃化特区支援 老朽建築物除却 助成 52件 建替促進助成 26件 戸別訪問等実施 空地・避難路確保	不燃化特区支援 老朽建築物除却 助成 156件 建替促進助成 78件 戸別訪問等実施 空地・避難路確保
	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発
	経費(百万円)	177	239	239	655

※1 不燃化建替え支援の対象地域を更に拡大: 木造住宅密集地域等の解消に向けた、建築物不燃化助成制度の対象地域(阿佐谷南・高円寺南地区、方南一丁目、堀ノ内二丁目・三丁目、松ノ木一丁目・二丁目・三丁目、梅里一丁目、成田東一丁目・二丁目)に、令和5年度以降、新たに加える地域(阿佐谷北三丁目・四丁目、天沼一丁目・二丁目、本天沼一丁目・二丁目・三丁目、梅里二丁目、成田東三丁目・四丁目・五丁目、和泉一丁目・和泉四丁目)

※2 不燃化特区: 東京都の「防災都市づくり推進計画」に定める木造住宅密集地域の中でも地域危険度が高いなど、特に重点的、集中的に防災性の改善を図るべき地区として区が整備プログラムを作成し都が不燃化特区(不燃化推進特定整備地区)として指定している。杉並区では、「杉並第六小学校周辺地区」及び「方南一丁目地区」が不燃化特区の指定を受けて、防災まちづくりの強化に取り組んでいる

※3 緊急道路障害物除去路線沿道建築物: 東京都の緊急輸送道路(高速道路や一般国道、これらを連絡する幹線道路と都知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路)と区の救援活動施設等を結ぶ道路で、区が震災直後において、障害物の除去や応急復旧作業を優先的に行う路線沿道の建築物

3 橋梁の長寿命化と補強・改良

橋梁の定期点検等を踏まえ、橋梁が悪くなる前に計画的な対策を行う予防保全型の維持管理を実施し、橋梁の長寿命化を推進するとともに、災害に備えて耐震補強を実施することによって、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保します。また、東京都が行う河川整備に伴う橋梁の架替えについては、設計照査^{※1}を行うとともに、橋梁の幅を伴う場合には建設負担を行います。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	長寿命化 修繕4橋 設計3橋	長寿命化 修繕3橋 設計2橋	長寿命化 修繕4橋 設計3橋 定期点検	長寿命化 修繕4橋 設計3橋 定期点検	長寿命化 修繕11橋 設計8橋 定期点検
	耐震補強 整備1橋	耐震補強 整備1橋 設計1橋 調査・検討	耐震補強 整備1橋 設計2橋	耐震補強 整備1橋 設計1橋	耐震補強 整備3橋 設計4橋 調査・検討
	都橋梁架替に伴う幅 等 建設負担 設計照査	都橋梁架替に伴う幅 等 建設負担 設計照査	都橋梁架替に伴う幅 等 建設負担 設計照査	都橋梁架替に伴う幅 等 建設負担 設計照査	都橋梁架替に伴う幅 等 建設負担 設計照査
経費(百万円)	48	53	53	154	

※1 設計照査: 東京都が設計した橋について、区が設計基準や区道橋としての性能を満たしているか審査すること

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

4 総合的な水害対策の推進

近年多発する集中豪雨や大型化する台風による水害に備え、公共施設に雨水浸透・貯留施設の設置を進めるとともに、個人住宅を対象とした雨水浸透施設の設置助成や民間施設への協力要請など、雨水の下水道への流出を抑制するための取組を推進します。また、水害が多発する地域において被害の実態に応じた対策を行うとともに、東京都に河川・下水道整備事業の促進を要請していきます。さらに、河川水位や雨量を監視する水防情報システム^{※1}を適切に維持管理するほか、IoT街路灯システム^{※2}を活用して、河川の状態をライブ映像により区民に提供するなど、水害に強いまちづくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 80戸	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 100戸	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 100戸	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 100戸	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 300戸
	水害多発地域対策 雨水浸透能力の強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請	水害多発地域対策 雨水浸透能力の強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請	水害多発地域対策 雨水浸透能力の強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請	水害多発地域対策 雨水浸透能力の強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請	水害多発地域対策 雨水浸透能力の強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請
	ICTを活用した水害 対策 水防情報システムの 改修 IoT街路灯システムの 構築	ICTを活用した水害 対策 水防情報システムの 改修 IoT街路灯システムの 運用	ICTを活用した水害 対策 水防情報システムの 改修 IoT街路灯システムの 運用	ICTを活用した水害 対策 水防情報システムの 改修 IoT街路灯システムの 運用	ICTを活用した水害 対策 水防情報システムの 改修 IoT街路灯システムの 運用
	経費(百万円)	121	131	65	317

※1 水防情報システム:区が管理する雨量計・河川水位計の観測装置のシステム

※2 IoT街路灯システム:インターネットにつながった街路灯に設置したカメラやセンサーなどを管理するシステム

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

5 狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進 【重点】

首都直下地震の発生等に備え、円滑な避難及び緊急車両の通行を確保するため、狭あい道路の拡幅整備を促進します。特に、木造住宅密集地域など震災時に火災危険度が高い地区(整備地区)や、拡幅の必要性が高い路線(重点整備路線)の拡幅整備に重点的に取り組みます。また、戸別訪問により、拡幅整備に伴う塀の除却費等助成制度の活用を促進するなど、対象地域への働きかけをより一層強化します。

道路空間となる後退用地^{※1}に置かれた支障物件^{※2}の除却や電柱のセットバック^{※3}を促進し、道路空間を確保します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備30,000m
	重点整備路線 整備地区等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等実施	重点整備路線 整備地区等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等実施	重点整備路線 整備地区等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等実施	重点整備路線 整備地区等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等実施	重点整備路線 整備地区等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等実施
	支障物件除却促進	支障物件除却促進	支障物件除却促進	支障物件除却促進	支障物件除却促進
	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請
	経費(百万円)	1,153	1,181	1,211	3,545

※1 後退用地:建築基準法第42条第2項に規定する道路に接する敷地の一部で、道の中心線とその中心線からの水平距離2メートルの線との間にあるもの

※2 支障物件:土地に定着する工作物その他の避難上及び通行上支障となるもの。(容易に移動させることができるもののほか、建築基準法に規定する建築物や擁壁は除く)

※3 電柱のセットバック:狭あい道路の拡幅整備に伴い、既存の電柱を移設し、防災性の向上と円滑な通行を確保すること

6 無電柱化の推進 【重点】

防災性、安全性及び景観の向上を図る観点から、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、特別区道第2096-1号路線について無電柱化の整備を推進します。また、阿佐ヶ谷駅北東地区の土地区画整理事業^{※1}や、都市計画道路・主要生活道路の整備に合わせて無電柱化を推進します。

さらに、駅周辺まちづくり等、幅員の狭い道路を含めた面的整備が行われる地域を無電柱化の対象地域とすることも視野に入れ、無電柱化推進方針の内容について見直しを図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	区道第2096-1号路線 設計・調査	区道第2096-1号路線 設計・支障移設工事	区道第2096-1号路線 支障移設工事	区道第2096-1号路線 整備工事	区道第2096-1号路線 設計・支障移設工事・ 整備工事
	阿佐ヶ谷駅北東地区 概略設計	阿佐ヶ谷駅北東地区 測量・調査	阿佐ヶ谷駅北東地区 設計	阿佐ヶ谷駅北東地区 設計	阿佐ヶ谷駅北東地区 測量・調査・設計
	補助第132号線 設計	補助第132号線 設計	補助第132号線 支障移設工事	補助第132号線 整備工事	補助第132号線 設計・支障移設工事・ 整備工事
			補助第221号線 設計	補助第221号線 設計	補助第221号線 設計
		無電柱化推進方針 検討	無電柱化推進方針 改定	無電柱化推進方針 運用	無電柱化推進方針 検討・改定・運用
	経費(百万円)	47	17	189	253

※1 土地区画整理事業:都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地区画整理法に従って行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

施策2 地域の防災対応力の強化

1 災害時拠点施設の機能拡充

【重点】

災害時に備え、区立施設の改修等に合わせて、防災機能の強化を図るとともに、発災時の電源確保として、これまで計画的に備蓄していた燃料による発電機に加え、非常用電源が設置されていない震災救援所へ蓄電池の配備を進めます。また、震災救援所について、混雑状況や避難者情報、災害時要配慮者の安否確認や在宅避難者の把握など、デジタル化を取り入れることにより、区民の利便性の向上と効率的な運営につながる可能性があるものについて、積極的に導入に向けた検討を進めます。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	区立施設の防災機能強化 地域区民センター1所	区立施設の防災機能強化 地域区民センター1所	区立施設の防災機能強化 学校跡地 1所	区立施設の防災機能強化 学校跡地 1所	区立施設の防災機能強化 地域区民センター1所 学校跡地 2所
	—	震災救援所への蓄電池の配備 3か所	震災救援所への蓄電池の配備 3か所	震災救援所への蓄電池の配備 3か所	震災救援所への蓄電池の配備 9か所
	震災救援所運営のデジタル化 検討	震災救援所運営のデジタル化 検討	震災救援所運営のデジタル化 検討	震災救援所運営のデジタル化 試行実施	震災救援所運営のデジタル化 検討・試行実施
経費(百万円)		70	45	94	209

2 備蓄物資の充実

【重点】

計画的に災害備蓄倉庫の整備を進めていくほか、女性や災害時要配慮者、外国人の視点に加え、感染症対策などの観点も踏まえ、備蓄品の購入・入替を行うとともに、発災後3日間を乗り切れるよう、区内食糧備蓄の確保に取り組みます。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備
	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替
	区内食糧備蓄の確保 0.2日分 (累計2.2日分)	区内食糧備蓄の確保 0.2日分 (累計2.4日分)	区内食糧備蓄の確保 0.2日分 (累計2.6日分)	区内食糧備蓄の確保 0.2日分 (累計2.8日分)	区内食糧備蓄の確保 0.6日分 (累計2.8日分)
経費(百万円)		235	212	108	555

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

3 発災時に備えた体制づくりと自治体間連携の推進

区民一人ひとりの災害対応力を高めるため、訓練の充実や人材の育成に取り組みます。また、地域防災の担い手である防災市民組織や消防団への支援や民間事業者の帰宅困難者対策の促進、NPO等との連携強化など災害時に立ち向かう共助の体制を構築します。

このほか、自治体スクラム支援会議^{※1}参加自治体との連携のもと、災害時の支援・受援体制の強化を図るとともに、基礎自治体間の相互援助体制を充実させるため、新たな相互援助協定先の拡充に向けた検討を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実
	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実
	防災市民組織・消防団への支援	防災市民組織・消防団への支援	防災市民組織・消防団への支援	防災市民組織・消防団への支援	防災市民組織・消防団への支援
	感震ブレーカー ^{※2} 設置支援	感震ブレーカー設置支援	感震ブレーカー設置支援	感震ブレーカー設置支援	感震ブレーカー設置支援
	帰宅困難者対策の周知・PR活動	帰宅困難者対策の周知・PR活動	帰宅困難者対策の周知・PR活動	帰宅困難者対策の周知・PR活動	帰宅困難者対策の周知・PR活動
	自治体間の連携推進	自治体間の連携推進	自治体間の連携推進	自治体間の連携推進	自治体間の連携推進
災害時相互援助協定先 22特別区 ほか9自治体	災害時相互援助協定先の拡充 検討	災害時相互援助協定先の拡充 検討	災害時相互援助協定先の拡充 検討	災害時相互援助協定先の拡充 検討	災害時相互援助協定先の拡充 検討
経費(百万円)		19	19	19	57

※1 自治体スクラム支援会議：東日本大震災の被災地である福島県南相馬市への支援を契機に、区と災害時相互援助協定を締結している自治体間の連携強化と相互の防災力向上を推進する取組

※2 感震ブレーカー：震災時の電気火災を防止するため、強い揺れを感知すると自動的に電気供給を遮断する装置

4 ICT活用による災害情報の収集・発信

公開型GIS「すぎナビ」^{※1}を活用し、防災マップや水害ハザードマップ、地震被害シミュレーション^{※2}による被害想定結果等の情報を区民に分かりやすく提供することで、平時から災害への備えを推進します。災害時には、SNS^{※3}に投稿された災害情報のうち、信頼性や正確性の高い情報をAI(人工知能)技術を活用して解析・収集することにより、正確かつ迅速な災害状況の把握に努めます。また、収集した最新の災害情報を「すぎナビ」で発信することにより、二次災害を未然に防止します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	災害時情報共有システム 公開型GIS「すぎナビ」 運用・普及啓発	災害時情報共有システム 公開型GIS「すぎナビ」 運用・普及啓発	災害時情報共有システム 公開型GIS「すぎナビ」 運用・普及啓発	災害時情報共有システム 公開型GIS「すぎナビ」 運用・普及啓発	災害時情報共有システム 公開型GIS「すぎナビ」 運用・普及啓発
	AIソーシャルセンサ ^{※4} 運用	AIソーシャルセンサ運用	AIソーシャルセンサ運用	AIソーシャルセンサ運用	AIソーシャルセンサ運用
経費(百万円)		13	13	13	39

※1 公開型GIS「すぎナビ」：地図や画像を利用して杉並区の行政情報等をインターネットを通じて、区民に分かりやすく公開・提供する杉並区の公式電子地図サービス

※2 地震被害シミュレーション：区内建築物の耐震化・不燃化などの状況や東京都・区が保有する地盤データ、東京消防庁のデータなどを活用して、東京湾北部地震を想定地震とし、震度予測、建物やライフラインの被害想定、避難者予測等を見える化したもの

※3 SNS：Social Networking Serviceの略。人と人の社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス

※4 AIソーシャルセンサ：AI技術を活用し、ソーシャルメディアに投稿された大量の情報の中から防災等に有用な情報をリアルタイムで収集するシステム

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

5 災害時要配慮者支援の推進

【重点】

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者増に向けて、訪問介護等の事業者からサービスの利用者に対して登録を促してもらうなど、更なる普及啓発を図るとともに、専門性の高い支援を行う福祉救護所^{※1}の新規指定について、設置されていない地域を中心に、民間施設に設置協力を働きかけ、設置空白地域の解消に努めます。また、災害時における福祉専門職等の人材確保を図るため、引き続き、民間事業者や災害ボランティア等との連携・協力関係を強化します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	地域のたすけあいネットワーク(地域の手)	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録者数 1,700人	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録者数 1,700人	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録者数 1,700人	地域のたすけあいネットワーク(地域の手) 新規登録者数 5,100人
	福祉救護所指定 (累計35所)	福祉救護所指定 新規指定3施設 (累計38所)	福祉救護所指定 新規指定3施設 (累計41所)	福祉救護所指定 新規指定3施設 (累計44所)	福祉救護所指定 新規指定9施設 (累計44所)
	民間事業者との連携 強化 実施	民間事業者との連携 強化 実施	民間事業者との連携 強化 実施	民間事業者との連携 強化 実施	民間事業者との連携 強化 実施
	経費(百万円)	9	9	9	27

※1 福祉救護所: 震災救護所や第二次救護所(区内7か所の地域区民センター)では避難生活が困難で、特別な支援を必要とする要配慮者を臨時的・応急的に受け入れ、専門性の高い支援を行うための区立施設及び、区と協定を締結した特養ホームや障害者通所などの民間施設

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

1 防犯力が高いまちづくり

【重点】

区民との協働による防犯パトロール及び環境美化活動等を通じて、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進します。また、街角防犯カメラの増設や公園への防犯カメラの設置などにより、まちの防犯力を更に高めます。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施
	街角防犯カメラ設置 新規12台 (累計330台)	街角防犯及び公園防犯カメラ設置 新規15台 (累計345台)	街角防犯及び公園防犯カメラ設置 新規15台 (累計360台)	街角防犯及び公園防犯カメラ設置 新規15台 (累計375台)	街角防犯及び公園防犯カメラ設置 新規45台 (累計375台)
経費(百万円)		1	1	1	3

2 地域防犯対策の推進

【重点】

防犯自主団体に対する研修会の実施や活動支援により、地域の防犯活動を促進します。特殊詐欺被害では、警察や防犯協力団体、事業者等と連携し、様々な啓発活動を実施するとともに、高齢者世帯などを中心に自動通話録音機を引き続き無償貸与し、被害防止に取り組みます。また、ネット犯罪など、デジタル社会の進展に伴う犯罪被害の防止活動を推進します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 3回 活動支援	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 3回 活動支援	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 3回 活動支援	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 3回 活動支援	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 9回 活動支援
	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台 —	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台 ネット犯罪防止活動 推進	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台 ネット犯罪防止活動 推進	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台 ネット犯罪防止活動 推進	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 3,000台 ネット犯罪防止活動 推進
経費(百万円)		7	7	7	21

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

3 消費者被害防止対策の推進

高齢化の進行や電子商取引の拡大、民法改正による成年年齢の引下げなどの社会環境や制度の変化を踏まえ、消費者センターにおいて、区民が契約行為や取引をする際の相談・助言を行うとともに、契約後に発生した被害に係る救済や被害回復を支援します。また、消費者講座の開催等を通じて、区民の消費生活に関する正しい知識の取得を支援し、消費者被害の未然防止につなげます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	消費生活相談 4,000件	消費生活相談 4,000件	消費生活相談 4,000件	消費生活相談 4,000件	消費生活相談 12,000件
	消費者講座 48回	消費者講座 48回	消費者講座 48回	消費者講座 48回	消費者講座 144回
	経費(百万円)	2	2	2	6

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

1 荻窪駅周辺都市再生事業^{※1}の推進

【重点】

区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺について、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、駅周辺の都市機能の充実などを図るため、「荻窪駅周辺まちづくり方針」とその具体化に向けた「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」及び「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」に基づき、区民・事業者等と協力して都市再生事業を推進します。

令和6年度(2024年度)の(仮称)荻外荘公園の開園に向けて、地域の機運醸成を図りながら、歴史的・文化的資源を生かした「住んでよし 訪れてよしのまち」の実現を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	まちづくり方針に基づく取組の推進 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」推進 「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」推進 広報等による普及啓発	まちづくり方針に基づく取組の推進 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」推進 「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」推進 広報等による普及啓発	まちづくり方針に基づく取組の推進 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」推進 「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」推進 広報等による普及啓発	まちづくり方針に基づく取組の推進 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」推進 「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」推進 広報等による普及啓発	まちづくり方針に基づく取組の推進 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」推進 「荻窪の歴史・まち・人を想う15の提案」推進 広報等による普及啓発
	経費(百万円)	5	5	5	15

※1 荻窪駅周辺都市再生事業:区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺のまちづくりに取り組み、当該地域の魅力を高め、杉並区全体を牽引していくことで住宅都市としての発展を目指していく事業

2 駅周辺まちづくりの推進

【重点】

交通拠点となる駅周辺を核として、文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能と各駅周辺の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めます。

区民や事業者との連携を図るとともに、多様な地域資源を生かし、ハード面とソフト面の取組の連携を図りながら、駅周辺まちづくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進
	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針検討	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針検討	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針策定	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進	西荻窪駅周辺まちづくり まちづくり方針検討・策定 まちづくり方針に基づく取組の推進
	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針策定 都市計画高井戸公園整備促進	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進 都市計画高井戸公園整備促進	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進 都市計画高井戸公園整備促進	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進 都市計画高井戸公園整備促進	富士見ヶ丘駅周辺まちづくり まちづくり方針に基づく取組の推進 都市計画高井戸公園整備促進
	浜田山駅南口の整備設計	浜田山駅南口の整備設計	浜田山駅南口の整備工事	浜田山駅南口の整備工事・開設	浜田山駅南口の整備設計・工事・開設
	公民連携まちづくり 阿佐ヶ谷駅北東地区検討	公民連携まちづくり 阿佐ヶ谷駅北東地区推進	公民連携まちづくり 阿佐ヶ谷駅北東地区推進	公民連携まちづくり 阿佐ヶ谷駅北東地区推進	公民連携まちづくり 阿佐ヶ谷駅北東地区推進
	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり実施	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり実施	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり実施	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり実施	ハード・ソフト連携による駅周辺まちづくり実施
経費(百万円)		14	14	14	42

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

3 地区計画等によるまちづくりの推進

住環境の向上とより良い市街地形成を図るため、地域のまちづくり計画や、計画を実現するためのまちづくりのルールを定めた地区計画^{※1}等を活用することにより、各地域の特色を生かしたまちづくりを進めます。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備	蚕糸試験場跡地地区 道路整備
	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 周知・運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 周知・運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 運用	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画 取組の推進 地区計画 周知・運用
	経費(百万円)	0	0	0	0

※1 地区計画：地区の住民が利用する道路・公園や建築物に対する規制などを総合的な計画として定め、その地区の特性にふさわしい、より良いまちづくりを誘導する制度

4 まちづくり活動の支援

住宅都市としての価値を更に高め、暮らしやすく快適で魅力あるまちづくりを推進するため、活動費助成やまちづくりコンサルタントの派遣等を実施することにより、区民や地域団体による主体的なまちづくり活動を支援します。まちづくり活動への支援について広く区民に周知を図り、支援制度の活用を促進していきます。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	まちづくり団体等 活動助成	まちづくり団体等 活動助成	まちづくり団体等 活動助成	まちづくり団体等 活動助成	まちづくり団体等 活動助成
	まちづくり協議会 活動助成	まちづくり協議会 活動助成	まちづくり協議会 活動助成	まちづくり協議会 活動助成	まちづくり協議会 活動助成
	まちづくりコンサルタント派遣	まちづくりコンサルタント派遣	まちづくりコンサルタント派遣	まちづくりコンサルタント派遣	まちづくりコンサルタント派遣
経費(百万円)		1	1	1	3

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

1 まちづくり施策の総合的推進

【重点】

新たな基本構想に即した都市整備分野の総合的方針として、「まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)」を改定することで、暮らしやすく快適で魅力あるまちを創造し、住宅都市としての価値を更に高めていきます。

また、災害時の救援活動などを支える広域的な交通網の機能強化を図るため、中央道高井戸インターチェンジのオンランプ^{※1}について、事業者等の取組を支援します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	まちづくり基本方針 検討	まちづくり基本方針 改定・運用	まちづくり基本方針 運用	まちづくり基本方針 運用	まちづくり基本方針 改定・運用
	—	高井戸インターチェンジ 開設に向けた取組支援	高井戸インターチェンジ 開設に向けた取組支援	高井戸インターチェンジ 開設に向けた取組支援	高井戸インターチェンジ 開設に向けた取組支援
経費(百万円)		4	0	0	4

※1 中央道高井戸インターチェンジのオンランプ: 中央道高井戸インターチェンジの下り線の入口

2 鉄道連続立体交差化の推進

【重点】

鉄道の連続立体交差化を東京都、関係区市、鉄道事業者と協力して推進するとともに、駅前広場や周辺道路整備に取り組み、踏切による交通渋滞や事故、地域分断の解消、及び円滑な交通ネットワークを実現します。

また、各駅周辺のまちづくり協議会や地域住民との協働により、安全で利便性の高い沿線まちづくりを、各地域の実情や特性を踏まえて推進します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	京王線 連続立体交差 事業推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	京王線 連続立体交差化 事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	京王線 連続立体交差化 事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	京王線 連続立体交差化 事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	京王線 連続立体交差化 事業の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進
	西武新宿線 連続立体交差 検討 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差化 計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差化 計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差化 計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進	西武新宿線 連続立体交差化 計画の推進 沿線まちづくり まちづくり方針に 基づく取組の推進
経費(百万円)		19	30	43	92

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

3 都市計画道路の整備

【重点】

区民生活の防災性・利便性の向上を図るため、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、区が優先的に整備すべき路線に選定した4路線のうち、補助第132号線の整備を進め、補助第221号線は事業認可を取得後、整備に向けた取組を進めます。また、都市計画道路の整備に合わせて、無電柱化や歩道のバリアフリー化を行うことにより、誰もが安全・安心に移動できる道づくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	補助第132号線 物件調査・用地折衝 設計	補助第132号線 物件調査・用地折衝 設計	補助第132号線 用地折衝・設計	補助第132号線 用地折衝・設計・工事	補助第132号線 物件調査・用地折衝 設計・工事
	補助第221号線 用地測量・設計	補助第221号線 事業認可・物件調査 用地折衝・設計	補助第221号線 物件調査 用地折衝・設計	補助第221号線 物件調査 用地折衝・設計	補助第221号線 事業認可・物件調査 用地折衝・設計
	補助第216号線 補助第227号線 事業化検討	補助第216号線 補助第227号線 事業化検討	補助第216号線 補助第227号線 事業化検討	補助第216号線 補助第227号線 事業化検討	補助第216号線 補助第227号線 事業化検討
	経費(百万円)	180	83	165	428

4 生活道路等の整備

防災性・安全性の向上を図るため、交通事故防止の観点から、道路拡幅の必要性が高い「優先整備路線」や、現状の道路幅員において早期に安全対策を実施する必要性が高い「安全対策路線」の整備を進めます。また、区内の生活道路を安全で良好な状態に保つため、道路の改良工事を実施します。

さらに、公共性がある私道の舗装費用等の助成や旧水路敷を活用した歩行空間を整備するなど、誰もが安全で快適に移動できる歩行者優先の道づくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	主要生活道路の整備 優先整備路線 測量・設計 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 測量 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 調査 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 調査 安全対策路線 整備	主要生活道路の整備 優先整備路線 測量・調査 安全対策路線 整備
	道路の路面改良 23,000㎡	道路の路面改良 30,000㎡	道路の路面改良 30,000㎡	道路の路面改良 30,000㎡	道路の路面改良 90,000㎡
	私道整備 舗装改修・新設等 3,000㎡ 排水設備 300m	私道整備 舗装改修・新設等 6,000㎡ 排水設備 400m	私道整備 舗装改修・新設等 6,000㎡ 排水設備 400m	私道整備 舗装改修・新設等 6,000㎡ 排水設備 400m	私道整備 舗装改修・新設等 18,000㎡ 排水設備 1,200m
	水のみち ^{※1} 整備 整備85m	水のみち整備 設計60m	水のみち整備 設計80m 整備60m	水のみち整備 設計70m 整備80m	水のみち整備 設計210m 整備140m
	経費(百万円)	977	984	997	2,958

※1 水のみち:旧水路敷を利用して整備した歩行者空間

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

5 都市基盤情報の整備

地籍調査^{※1}によって都市基盤整備の基礎となる土地の情報を整備することに加え、航空レーザ測量^{※2}による地表、建物、樹木の高さなどを含む高精度な三次元の基盤情報を整備することで、区民の財産を守るとともに、道路等公共物の管理の適正化や首都直下地震など大規模災害が発生した際の迅速な復旧・復興に役立てます。

地理情報システム(GIS)^{※3}を運用・活用することで業務の効率化を図るとともに、公開型GIS「すぎナビ」を活用し、区が保有する高精度な都市基盤情報のオープン化を推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	地籍調査 1.91km ²	地籍調査 1.72km ²	地籍調査 1.32km ²	地籍調査 1.26km ²	地籍調査 4.30km ²
	—	—	航空レーザ測量 調査・測量	—	航空レーザ測量 調査・測量
	地理情報システム (GIS) 運用・活用 都市基盤情報の オープン化	地理情報システム (GIS) 運用・活用 都市基盤情報の オープン化	地理情報システム (GIS) 運用・活用 都市基盤情報の オープン化	地理情報システム (GIS) 運用・活用 都市基盤情報の オープン化	地理情報システム (GIS) 運用・活用 都市基盤情報の オープン化
	経費(百万円)	127	111	111	349

※1 地籍調査:国土調査法に基づき、自治体が一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査

※2 航空レーザ測量:航空機に搭載したレーザスキャナから地上にレーザ光を照射し、地上の標高や地形の形状を調べる測量方法

※3 地理情報システム(GIS):位置などに関する様々な情報をコンピュータを用いて電子地図上に重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させるシステム(GIS:Geographic Information System)

施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

1 次世代型交通まちづくりの推進

【重点】

「地域公共交通計画」を策定し、高齢者や障害者をはじめとして、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向けた取組を推進します。また、MaaS(マース)等の新技術を活用したサービスの調査・研究を行うとともに、シェアサイクルやグリーンスローモビリティ^{※1}を導入します。

関連区と協力して、環状八号線を基本ルートとする区部周辺部環状鉄道(エイトライナー)^{※2}の早期実現を目指します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	地域公共交通計画 検討	地域公共交通計画 策定	地域公共交通計画 運用	地域公共交通計画 運用	地域公共交通計画 策定・運用
	MaaS等の新モビリティ サービス 調査・研究	MaaS等の新モビリティ サービス 調査・研究	MaaS等の新モビリティ サービス 調査・研究	MaaS等の新モビリティ サービス 調査・研究	MaaS等の新モビリティ サービス 調査・研究
	シェアサイクル 事業化検討	シェアサイクル 実証実験	シェアサイクル 実施	シェアサイクル 実施	シェアサイクル 実証実験・実施
	グリーンスローモビ リティ 実証実験	グリーンスローモビ リティ 実証実験	グリーンスローモビ リティ 実証実験	グリーンスローモビ リティ 実施	グリーンスローモビ リティ 実証実験・実施
	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整	エイトライナー 調査・研究・調整
経費(百万円)		7	1	1	9

※1 グリーンスローモビリティ:時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称

※2 エイトライナー:環状八号線を基本的な導入空間として、赤羽から田園調布までの約31kmを結ぶ新しい環状鉄道

2 自転車安全利用の推進

自転車事故を防止するため、区立小・中学校や区内各地において、自転車の安全利用に関する講習会を実施するとともに、マナーアップ街頭キャンペーン活動を実施するほか、公式ホームページ、動画配信アプリ、SNSなど様々な媒体を活用し、自転車利用のルール・マナーの周知徹底に努めます。

また、自転車通行時の安全性向上のため、自転車ナビライン^{※1}等により自転車通行空間を整備します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	自転車安全利用実技 講習会 小学校全校・一般 向け	自転車安全利用実技 講習会 小学校全校・一般 向け	自転車安全利用実技 講習会 小学校全校・一般 向け	自転車安全利用実技 講習会 小学校全校・一般 向け	自転車安全利用実技 講習会 小学校全校・一般 向け
	スタントマンによる交通 事故再現型講習会 中学校8校 一般向け3回	スタントマンによる交通 事故再現型講習会 中学校7校 一般向け3回	スタントマンによる交通 事故再現型講習会 中学校8校 一般向け3回	スタントマンによる交通 事故再現型講習会 中学校8校 一般向け3回	スタントマンによる交通 事故再現型講習会 中学校23校 一般向け9回
	出前型自転車講習会 等啓発活動 24回	出前型自転車講習会 等啓発活動 24回	出前型自転車講習会 等啓発活動 24回	出前型自転車講習会 等啓発活動 24回	出前型自転車講習会 等啓発活動 72回
	自転車通行空間整備 実施	自転車通行空間整備 実施	自転車通行空間整備 実施	自転車通行空間整備 実施	自転車通行空間整備 実施
経費(百万円)		31	31	31	93

※1 自転車ナビライン:自転車が行き止まり部分及び進行すべき方向を明示する矢印状の路面表示

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

3 自転車等放置防止対策の推進

区立自転車駐車を維持管理するとともに、駅周辺等において自転車の放置防止活動を実施することで、交通及び防災上の安全性やまちの美観の向上を図り、誰もが安全で快適に移動できる環境を整備します。

区立自転車駐車場においては、地域ごとに異なる駐車需要に応じた規模適正化や、子ども乗せ自転車等の大型自転車など多様化する自転車への対応を図ります。また、民間事業者による自転車駐車場等の整備を支援することで、店舗近接の駐車需要への対応を促進するなど、駐車環境の改善と利便性の向上に取り組みます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	放置防止協力員 《累計48団体》	放置防止協力員 《累計48団体》	放置防止協力員 《累計48団体》	放置防止協力員 《累計48団体》	放置防止協力員 《累計48団体》
	街頭指導の強化 実施	街頭指導の実施	街頭指導の実施	街頭指導の実施	街頭指導の実施
	大型自転車対策等の 自転車駐車場規模適 正化 調査・検討・実施	大型自転車対策等の 自転車駐車場規模適 正化 検討・実施	大型自転車対策等の 自転車駐車場規模適 正化 検討・実施	大型自転車対策等の 自転車駐車場規模適 正化 検討・実施	大型自転車対策等の 自転車駐車場規模適 正化 検討・実施
	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援	買物客等一時利用者 置場整備 整備支援
	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成	民営自転車駐車場等 への支援 整備等助成
経費(百万円)		4	4	4	12

4 交通安全施設の整備

子どもから高齢者まで安全に移動できるようにするため、生活道路を中心に道路反射鏡・防護柵等の交通安全施設や、視覚障害者誘導用標示を整備します。また、外国人を含めたすべての人に見やすく分かりやすい標識とするため、案内標識に英語併記やピクトグラム^{※1}の表示を行うなど、誰もが安心して気軽に移動できる環境を整備します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	道路反射鏡 112基	道路反射鏡 118基	道路反射鏡 118基	道路反射鏡 118基	道路反射鏡 354基
	自発光式道路鏡 58基	自発光式道路鏡 50基	自発光式道路鏡 50基	自発光式道路鏡 50基	自発光式道路鏡 150基
	地点名標識 10枚	地点名標識 10枚	地点名標識 10枚	地点名標識 10枚	地点名標識 30枚
	道路案内標識 2基	道路案内標識 1基	道路案内標識 1基	道路案内標識 1基	道路案内標識 3基
	区画線 55,450m	区画線 47,000m	区画線 47,000m	区画線 47,000m	区画線 141,000m
	視覚障害者誘導用 標示 660枚	視覚障害者誘導用 標示 600枚	視覚障害者誘導用 標示 600枚	視覚障害者誘導用 標示 600枚	視覚障害者誘導用 標示 1,800枚
	すべり止め舗装 1,450㎡	すべり止め舗装 1,100㎡	すべり止め舗装 1,100㎡	すべり止め舗装 1,100㎡	すべり止め舗装 3,300㎡
防護柵 650m	防護柵 650m	防護柵 650m	防護柵 650m	防護柵 1,950m	
経費(百万円)		159	159	159	477

※1 ピクトグラム:案内用図記号のこと。文字・言語によらず対象物、概念又は状態に関する情報を提供する図形

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

5 街路灯の整備

交通の安全及び生活環境の整備を図るとともに、防犯対策を推進するため、街路灯の新設・改修を行います。街路灯の整備に当たっては、CO2排出量が少なく長寿命で高効率なLED照明等を用います。また、水害等の災害発生状況の把握等に活用するため、IoT街路灯の設置について検討していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	区道街路灯 LED新設 30灯 水銀レス光源のLED化 2,000灯 高効率蛍光灯のLED化 300灯 —	区道街路灯 LED新設 30灯 水銀レス光源のLED化 410灯 高効率蛍光灯のLED化 390灯 セラメタ灯のLED化 240灯	区道街路灯 LED新設 30灯 水銀レス光源のLED化 410灯 高効率蛍光灯のLED化 390灯 セラメタ灯のLED化 240灯	区道街路灯 LED新設 30灯 水銀レス光源のLED化 385灯 高効率蛍光灯のLED化 390灯 セラメタ灯のLED化 240灯	区道街路灯 LED新設 90灯 水銀レス光源のLED化 1,205灯 高効率蛍光灯のLED化 1,170灯 セラメタ灯のLED化 720灯
	私道街路灯 LED新設 20灯 蛍光灯のLED化 500灯 —	私道街路灯 LED新設 20灯 蛍光灯のLED化 1,090灯 IoT街路灯設置検討	私道街路灯 LED新設 20灯 蛍光灯のLED化 1,090灯 IoT街路灯設置検討	私道街路灯 LED新設 20灯 蛍光灯のLED化 1,090灯 IoT街路灯設置検討	私道街路灯 LED新設 60灯 蛍光灯のLED化 3,270灯 IoT街路灯設置検討
	経費(百万円)	304	304	301	909

まちづくり・地域産業
多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策7 暮らしやすい住環境の形成

1 良好な景観づくりの推進

杉並区固有の自然、歴史、文化等にはぐくまれたみどり豊かな住宅都市を将来に継承し、魅力あるまちなみを保全・創出するため、景観計画に基づき、区民・事業者等と協働して良好な景観づくりを推進します。また、区内の良好な景観・取組を紹介する景観録や景観まちづくりニュースを発行することに加え、景観に配慮した優良な大規模建築物等の事例を公式ホームページに掲載することなどにより、良好な景観づくりの普及啓発を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	景観計画 運用・検討	景観計画 改定・運用	景観計画 運用	景観計画 運用	景観計画 改定・運用
	景観まちづくり普及 啓発 ニュース等の発行 4回	良好な景観づくり普及 啓発 景観録の発行 1回 景観まちづくりニュー ス発行 1回	良好な景観づくり普及 啓発 景観録の発行 1回 景観まちづくりニュー ス発行 1回	良好な景観づくり普及 啓発 景観録の発行 1回 景観まちづくりニュー ス発行 1回	良好な景観づくり普及 啓発 景観録の発行 3回 景観まちづくりニュー ス発行 3回
	経費(百万円)	3	1	1	5

2 ユニバーサルデザインのまちづくり推進

【重点】

誰もが気軽に出かけることができ、暮らしやすいまちを実現するため、バリアフリー基本構想を改定し、区立施設等のユニバーサルデザインによる整備や、バリアフリー化を推進します。また、誰もが安全に安心して区内の駅を利用することができるよう、京王井の頭線久我山駅及びJR中央線各駅における鉄道事業者によるホームドアの設置を支援します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	バリアフリー基本構想 検討	バリアフリー基本構想 改定	バリアフリー基本構想 運用	バリアフリー基本構想 運用	バリアフリー基本構想 改定・運用
	ユニバーサルデザインの 整備推進	ユニバーサルデザインの 整備推進	ユニバーサルデザインの 整備推進	ユニバーサルデザインの 整備推進	ユニバーサルデザインの 整備推進
	バリアフリー化事業の 推進	バリアフリー化事業の 推進	バリアフリー化事業の 推進	バリアフリー化事業の 推進	バリアフリー化事業の 推進
	バリアフリー推進連絡 会 開催	バリアフリー推進連絡 会 開催	バリアフリー推進連絡 会 開催	バリアフリー推進連絡 会 開催	バリアフリー推進連絡 会 開催
	区内鉄道駅のホーム ドア設置助成 検討	区内鉄道駅のホーム ドア設置助成 京王井の頭線 0.5駅	区内鉄道駅のホーム ドア設置助成 京王井の頭線 0.5駅	区内鉄道駅のホーム ドア設置助成 JR中央線 各駅	区内鉄道駅のホームド ア設置助成 京王井の頭線 1駅 JR中央線 各駅
	経費(百万円)	5	1	1	7

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

3 住宅確保要配慮者^{※1}の居住支援の充実

住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居促進等を図るために設置した居住支援協議会において、入居相談・あっせん、家賃等債務保証及び見守りサービス等の居住支援事業を円滑に実施できるよう運営支援を行うことで、住まいの安定確保を促進し、誰もが暮らしやすく住み続けられるまちづくりを推進します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援	居住支援協議会 運営支援
	経費(百万円)	9	9	9	27

※1 住宅確保要配慮者:住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律で定義されている、低所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者

4 公営住宅の運営

区営住宅において、高齢になっても安心して暮らしていけるユニバーサルデザインの考え方を基本としたバリアフリー化や建物の長寿命化を図るなど、多様なライフステージに対応できる、安全で快適な住環境の整備を推進します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 16所	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 19所	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 19所	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 19所	区営住宅の住環境整備 バリアフリー化 加齢対応型浴槽設置 57所
	区営住宅の長寿命化 長寿命化計画の改定 外壁改修	区営住宅の長寿命化 外壁改修 1団地3棟	—	—	区営住宅の長寿命化 外壁改修 1団地3棟
	都営住宅の移管 (累計33団地) 候補団地の検討	都営住宅の移管 候補団地の検討	都営住宅の移管 候補団地の協議	都営住宅の移管 移管 1団地	都営住宅の移管 候補団地の検討・協議 移管 1団地 (累計34団地)
	高齢者住宅の提供 《353戸》	高齢者住宅の提供 《353戸》	高齢者住宅の提供 《353戸》	高齢者住宅の提供 《353戸》	高齢者住宅の提供 《353戸》
経費(百万円)	130	0	0	130	

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

5 総合的な空家等対策の推進

空家等対策協議会^{※1}と連携を図ることにより、専門家による総合相談窓口の開設、空家等利活用事業の実施及び空家の除却助成等、空家等の発生抑制から利活用、除却までの総合的な空家等対策を実施します。併せて、空家等に関するノウハウを有する民間事業者と協力して空家等の利活用を促進する仕組みづくりを検討します。

また、空き家実態調査の結果やこれまで実施した空家等対策の取組実績等を踏まえ、「空家等対策計画」を改定します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 12回	専門家による空家等の総合相談窓口 36回
	空家等利活用モデル事業の実施・検証	空家等利活用事業の実施・検討	空家等利活用事業の実施・検討	空家等利活用事業の実施	空家等利活用事業の実施・検討
	老朽危険空家の除却工事費の助成 5件	老朽危険空家の除却工事費の助成 5件	老朽危険空家の除却工事費の助成 5件	老朽危険空家の除却工事費の助成 5件	老朽危険空家の除却工事費の助成 15件
	空家等対策計画の検討	空家等対策計画の改定	空家等対策計画の運用	空家等対策計画の運用	空家等対策計画の改定・運用
経費(百万円)		15	12	12	39

※1 空家等対策協議会:空家等に関する施策について、必要な事項を調査審議するため、学識経験者、専門家、関係行政機関職員等で構成された区長の附属機関

施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

1 中小企業の経営と創業の支援の充実

【重点】

社会経済状況の変化を見据え、安定的な経営を目指す中小事業者の経営基盤の強化、新たな事業展開や業態転換、事業の承継など、中小企業を取り巻く多様化・高度化する経営課題の解決に向けて取り組む企業を支援していきます。また、区内で新たに創業を目指す方が円滑に事業活動を行えるよう支援していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	経営支援 融資あっせん・商工 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・商工 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・商工 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・商工 相談業務の実施 相談員 4名	経営支援 融資あっせん・商工 相談業務の実施 相談員 12名
	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 ^{※1} 20事業所	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ 助成 各30件	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ 助成 各30件	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 20事業所 創業支援資金 信用保証料補助 40件 創業スタートアップ 助成 各30件	創業支援 経営・事業承継・創業 アドバイザー派遣 60事業所 創業支援資金 信用保証料補助 120件 創業スタートアップ 助成 各90件
	創業セミナーの実施 1回	創業セミナーの実施 2回	創業セミナーの実施 2回	創業セミナーの実施 2回	創業セミナーの実施 6回
	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 4回	異業種交流の実施 12回
	経費(百万円)		40	40	40

※1 経営・事業承継・創業アドバイザー派遣：区内で事業を営んでいる人、これから創業する人を対象に、経営や事業承継などに関する助言・指導を行うアドバイザー(中小企業診断士等)

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

2 就労支援と多様な働き方の推進

就労支援センターにおいて若者や現役世代のほか、就労に意欲のある方に対して就労準備相談、心としごとの相談、各種セミナーを実施するとともに、就職に困難を抱える若者などに対して、就労準備訓練や社会適応力訓練を実施します。また、ハローワーク新宿や近隣区、区内事業者と連携し、人材不足業種への就職面接会等を実施するとともに、ライフスタイルに合わせた働き方が選択できるよう、提供する求人情報の充実を図り、区内就労に結び付けます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心としごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報受理件数 400件 セミナー・グループワーク 開催回数 120回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心としごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報受理件数 1,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 130回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心としごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報受理件数 1,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 130回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 750人 就労準備相談・心としごとの相談 利用延べ人数 2,150人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報受理件数 1,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 130回	若者就労支援コーナー 新規登録者数 2,250人 就労準備相談・心としごとの相談 利用延べ人数 6,450人 求人開拓・企業情報提供 新規求人情報受理件数 3,000件 セミナー・グループワーク 開催回数 390回
	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験 ^{※1} の実施 就職相談・面接会 20回	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験の実施 就職相談・面接会 20回	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験の実施 就職相談・面接会 20回	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 120人 ふるさと就労体験の実施 就職相談・面接会 20回	ジョブトレーニングコーナー 新規登録者数 360人 ふるさと就労体験の実施 就職相談・面接会 60回
	経費(百万円)	75	75	75	225

※1 ふるさと就労体験: 交流自治体の特性を生かした就労体験(農業体験など)を通じて、就労阻害要因を抱える若者の就労意欲を高める合宿型の就労訓練

3 地域に根ざした商店街の活性化促進

商店街等によるイベント事業を支援し、地域ににぎわいをもたらす商店街づくりを進めます。併せて、商店街の防犯カメラ設置など、地域住民がより安全・安心に買い物ができる商店街環境の整備を支援します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 96事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 4事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 110事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 5事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 110事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 5事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 110事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 5事業	商店街イベント事業等支援 商店街イベント事業補助 330事業 地域団体との連携によるイベント事業補助 15事業
	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 21事業 防犯カメラの整備事業補助 66台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 15事業 防犯カメラの整備事業補助 70台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 15事業 防犯カメラの整備事業補助 70台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 15事業 防犯カメラの整備事業補助 70台	商店街施設整備等支援 施設整備・販売促進等の商店街活性化事業補助 45事業 防犯カメラの整備事業補助 210台
	経費(百万円)	324	237	237	798

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

4 魅力的な観光情報発信の推進

民間事業者が持つノウハウを活用して、中央線4駅周辺の魅力を広く紹介する「中央線あるあるプロジェクト^{※1}」を引き続き推進するとともに、中央線沿線以外の西武新宿線や京王井の頭線沿線などを含めて区内全域の魅力を更に高めるような「魅力発信事業」を実施していきます。また、区民目線で区の魅力を紹介する「すぎなみ学倶楽部^{※2}」等により、杉並の魅力・情報を区民と協働して発信するほか、「図柄入り杉並ナンバープレート^{※3}」の普及・促進などの事業を通じて、訪問意欲を喚起し、リピーターを含めた更なる来街者の誘致を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	情報発信事業 中央線あるある プロジェクトの推進 実施	情報発信事業 中央線あるある プロジェクトの推進 実施	情報発信事業 中央線あるある プロジェクトの推進 実施	情報発信事業 中央線あるある プロジェクトの推進 実施	情報発信事業 中央線あるある プロジェクトの推進 実施
	すぎなみ学倶楽部 の運営 実施	すぎなみ学倶楽部 の運営 実施	すぎなみ学倶楽部 の運営 実施	すぎなみ学倶楽部 の運営 実施	すぎなみ学倶楽部 の運営 実施
	図柄入り杉並ナンバー プレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバー プレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバー プレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバー プレートの普及・促進 実施	図柄入り杉並ナンバー プレートの普及・促進 実施
	経費(百万円)	55	55	55	165

※1 中央線あるあるプロジェクト: 区のほか、区内産業団体、企業、NPO等で構成される実行委員会が運営する観光事業

※2 すぎなみ学倶楽部: 区民ライターによって取材・執筆が行われている、杉並区の様々な分野の魅力を発信する区公式ウェブサイト

※3 図柄入り杉並ナンバープレート: 区の魅力を全国に発信することを目的として、平成30年(2018年)10月1日から交付を開始している「なみすけ」の図柄が入った杉並ナンバープレート

5 アニメを活用した誘客促進

アニメーションミュージアムを観光資源として捉え、デジタルを活用した展示や企画内容の充実により、来街者の誘致につなげていきます。また、区内に集積するアニメ制作会社等と連携し、PRなどの支援を行うほか、近隣自治体等との連携により「アニメのまち杉並」としての地域ブランディングに取り組み、地域のにぎわいの創出を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	アニメーション ミュージアムの運営 企画・展示及び情報 発信の充実 実施	アニメーション ミュージアムの運営 企画・展示及び情報 発信の充実 実施	アニメーション ミュージアムの運営 企画・展示及び情報 発信の充実 実施	アニメーション ミュージアムの運営 企画・展示及び情報 発信の充実 実施	アニメーション ミュージアムの運営 企画・展示及び情報 発信の充実 実施
	区内アニメ制作会社 等との連携の推進 実施	区内アニメ制作会社 等との連携の推進 実施	区内アニメ制作会社 等との連携の推進 実施	区内アニメ制作会社 等との連携の推進 実施	区内アニメ制作会社 等との連携の推進 実施
	近隣自治体等との連携 によるアニメ等を活用した 広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携 によるアニメ等を活用した 広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携 によるアニメ等を活用した 広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携 によるアニメ等を活用した 広域的な情報発信 実施	近隣自治体等との連携 によるアニメ等を活用した 広域的な情報発信 実施
	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施	なみすけの普及・活用 実施
	経費(百万円)	6	6	6	18

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

6 都市農業の支援と保全

【重点】

意欲的に農業経営に取り組む農業者に対する活動助成や区内産農産物の地産地消の推進、防災兼用農業用井戸の整備などにより、都市農業を支援します。

また、農福連携農園(愛称:すぎのこ農園)^{※1}の運営や農業体験農園^{※2}助成、成田西ふれあい農業公園^{※3}の運営等を通じて、都市農地が持つ多面的な機能を広く活用・発信し、区民生活にやすらぎと潤いを与える都市農地の保全を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 25件	営農活動支援費の助成 75件
	認定農業者 ^{※4} の認定 3人(累計23人)	認定農業者の認定 3人(累計26人)	認定農業者の認定 3人(累計29人)	認定農業者の認定 3人(累計32人)	認定農業者の認定 9人(累計32人)
	杉並産農産物の地産地消の推進 学校給食 810回 事業所・即売会等 300回	杉並産農産物の地産地消の推進 学校給食 810回 事業所・即売会等 300回	杉並産農産物の地産地消の推進 学校給食 810回 事業所・即売会等 300回	杉並産農産物の地産地消の推進 学校給食 810回 事業所・即売会等 300回	杉並産農産物の地産地消の推進 学校給食 2,430回 事業所・即売会等 900回
	防災兼用農業用井戸の整備 3基(累計22基)	防災兼用農業用井戸の整備 1基(累計23基)	防災兼用農業用井戸の整備 1基(累計24基)	防災兼用農業用井戸の整備 1基(累計25基)	防災兼用農業用井戸の整備 3基(累計25基)
	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 検討・実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 検討・実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 検討・実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 検討・実施	農福連携農園の運営 区民・地域との連携 事業 検討・実施
	農業体験農園助成 30区画 (累計223区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計253区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計283区画)	農業体験農園助成 30区画 (累計313区画)	農業体験農園助成 90区画 (累計313区画)
	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営	成田西ふれあい農業公園の運営
	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施	農地保全のための取組 実施
経費(百万円)	40	40	39	119	

※1 農福連携農園:農業と福祉の連携事業を実施する農園。障害者や高齢者等のいきがい創出や健康増進、障害者等の就労につながる取組のほか、農産物の提供による福祉施設等の運営支援や区民・地域との連携事業を実施

※2 農業体験農園:園主(農家)が開設し、利用者は園主が定めた年間計画に沿って、園主の指導のもと、苗の植え付けから栽培管理・収穫までの農作業を体験できる農園

※3 成田西ふれあい農業公園:区民が農に親しむ場として、気軽に土とふれあい、農を「見る」「ふれる」「楽しむ」ことができる公園

※4 認定農業者:国の制度に基づき、農業者が作成した効率的で安定した農業経営改善計画を区が認定する農業者